

アセットラインインターネットオークション 委託出品規約

(1) 出品申し込みについて:

アセットラインインターネットオークション(以下本オークション)に出品を希望される出品者は、本出品規約を熟読の上、委託出品申込確認書に必要事項を記入頂きティ・エイチ・アイ(以下当社)の担当者宛 FAXにて出品の申込みを行って下さい。開始価格(最低落札価格)の設定については必要に応じ別途協議させて頂き合意の上ご出品頂きます。

また、本オークション委託出品者が本来、古物営業法の適用を受けるべき営業行為を行っているにもかかわらず、古物商の免許を取得していないことが判明した場合には、オークションの委託出品をお断りするか、契約を解除する場合があります。

※年式、コンディション、最低価格の設定によっては出品をお断りさせて頂く場合がございます。

※落札後 1ヶ月以内に引渡或いは船積みに支障をきたす重大な不具合が判明した場合、その修理・対応費用は出品者負担となります。(自走困難・船積み不可の油漏れ等)

(2) 出品機械の条件:

- ① 盗難機、事故機(水没機、放射能汚染等を含む)、転倒機、欠品機でないこと。
- ② 機械の製造からの経過年数が原則 15 年以下であること。
- ③ 所有権が出品者にあるか、もしくは委託第三者から委託を受けたことが明確であり、残債等が残っていないこと。
- ④ 燃料、バッテリーが充分であり、起動に問題がないこと。
- ⑤ HR メーターや書類に改ざんや不備のないこと。
- ⑥ 洗車済みであること。通常洗車(アジア向け洗車、キャビン内清掃)後、お引渡し願います。

また、オークション出品のため THI 横浜ヤードもしくは THI 名古屋ヤードに搬入された委託出品機械が、査定にあたり、修理及び洗車を必要とする当社が判断した場合は、搬入先ヤードにて外注により修理及び洗車を行います。

(注)なお、これらの作業は、出品準備の都合上、出品者に対する事前の了解を得ずに行うこととなりますが、費用につきましては別途ご請求させて頂くこととなりますので、事前に機械の状態の十分なチェックをお願い申し上げます。

	バッテリー交換費用	洗車費用 基本料金 (油圧ショベル)
5t 未満	18,000 円	15,000 円
5t~	30,000 円	20,000 円
12t~	30,000 円	25,000 円
20t ~	30,000 円	30,000 円
25t ~30t	45,000 円~50,000 円	35,000 円

※油圧ショベル以外の料金は別途取り決めがあります。

※不具合、洗車の状態により追加費用が発生する場合があります。

※修理不可能等の理由に出品をお断りする場合、引き取りは 3 日以内をお願い致します。

(3) 譲渡書類:

譲渡書類有の場合、申込書の登録書類欄に書類の有無と書類の種類・車検期限を記入の上、必ず該当書類のコピーを添付してお申込み下さい。添付が無い場合、"書類無"扱いとなります。

※一時抹消登録の場合でも譲渡証をご提示下さい。

※書類無しでの出品をお断りさせて頂く場合もございます。

※クレーンにつきましては、クレーン検査証、設置報告書の有無・期限を必ず御記入下さい。

※印鑑証明が必要な場合は、印鑑証明の有効期限はオークション終了日から 1ヶ月以上残っていることが条件となります。

■ご注意:

・書類有りの出品機械の精算につきましては、当社にて譲渡書類を受領後の手続きとなります。(オークション終了日から 5 営業日以内到着にて当社担当者宛にご送付下さい。)

車検残のある車両については、落札者が抹消登録を希望した場合、ナンバープレートを返却致しますので、原則として速やかに抹消登録の上、ご送付をお願いします。

・当社にて抹消登録を代行する場合、手数料として 10,000 円を申し受けます。

※リサイクル預託料と自動車税の取扱い

リサイクル預託料は出品申込書に金額をご記入の上お申度ください。

出品申込書にご記入頂いた場合は、成約代金と別途リサイクル預託料をお支払いします。出品申込書にご記入が無い場合は、リサイクル預託料は成約代金に含まれるものとします。自動車税は出品申込書に年額をご記入の上お申度ください。オークション開催月の翌々月から年度末までの未経過月分をお支払いします。出品申込書にご記入が無い場合や当年度の納税証明書のご提出が無い場合は、自動車税の払い戻しはいたしません。

(4) 査定について:

① 査定について

本オークションにご出品いただくためには、機械の査定が必要となります。この査定は、当社に依頼いただく場合と、自社にて実施していただく場合があります(自社査定は当社の行う査定講習会に参加し、承認をうけた査定者のみができます)。査定の結果、重大な不具合があったり、機械の状態があまりにも悪い等オークション出品には適さない場合、出品をお断りする場合があります。

② 査定料について

THI 横浜ヤードもしくは THI 名古屋ヤードに搬入されていない機械の査定に関して当社にて出張査定を実施する場合は別途、出張査定費用(税別)を申し受けます。

10,000 円/1 台 3 台目以降 5,000 円/1 台
(但し、該当機が全て同一港湾内もしくはヤード内の場合)

※機種、状態、金額、置き場、台数によっては出張査定をお断りさせて頂く場合がございます。

※上記当社のヤードに搬入された機械の査定料は(7)項にある出品取り消しの場合を除きいただきません。

(5) 手数料について:

① 出品手数料は、未落札機械については 10,000 円/台頂いております。

② 落札機械については落札金額に対して、以下の表にある成約手数料が掛かります。

但し、下記の場合は、以下に規定する最低手数料を適用するものとします。

・当社が、出品者の依頼を受け査定を実施した場合

最終落札額(625,000 円未満)に対する8%の手数料額が、50,000 円を下回る場合は、50,000 円を最低手数料額とする。

・ 出品者で査定を実施している場合

最終落札額(429,000 円未満)に対する7%の手数料額が、30,000 円を下回る場合は、30,000 円を最低手数料額とする。

落札金額	当社査定	出品者査定
0-2,490,000(円)	8.0%	7.0%
2,500,000-3,990,000(円)	7.0%	6.0%
4,000,000-5,990,000(円)	6.0%	5.0%
6,000,000-(円)-	5.0%	4.0%

(6) 開示価格の設定について:

本オークションはリザーブオークションとし、最低希望価格は出品者の希望により設定していただきます。「売り切り前スタート」方式を採用した場合、スタート価格は最低希望価格より低い価格に設定され、最低希望価格に達した時点で、出品者は機械を落札価格にて販売する義務が発生します。従い、最低希望価格の設定については、上記(2)～(4)及び下記(10)を踏まえ設定して下さい。また、最低希望価格ご希望により、オークションの最中に当初設定の価格より低くなる場合のみ、変更することができます。

出品者の最低希望価格が、現状の相場と大きく乖離し、オークションでの落札が見込めない場合は、価格の見直しをお願いする場合があります。価格の見直しができない場合は、出品をお断りする場合があります。

(7) 成約後の出品キャンセル:

オークション終了後、成約機械の引渡が出品者の都合あるいは譲渡書類の不備等により指定期日までに履行できない場合、または前項(1)の出品条件に適合しないことが判明した場合、当社の判断でキャンセル扱いとし通常の手数料に加えてキャンセル料として以下の金額を申し受けます。また、キャンセルによって当社が被った被害がこのキャンセル料の額を上回る場合は、その被害総額を請求させていただきます。

なお、引渡不履行の内容によっては、以降の当社主催のオークションへのご出品をお断りする場合がございます。

落札金額 1,000,000 円未満の場合 100,000 円

落札金額 1,000,000 円以上 2,000,000 円未満の場合 300,000 円、

落札金額 2,000,000 円以上 10,000,000 円未満の場合 500,000 円

落札金額 10,000,000 円以上の場合落札金額の 5%

(8) 出品取消:

オークション出品機械は当社独自基準による査定確認を実施致します。査定確認の結果、機械の状態および不具合等により出品不可と判断した場合、出品者負担にてオークション開催前までに修理頂くか出品取消として搬出して頂きます。

また、所定の期日までに入庫ができなかった場合は、出品取消となる場合がございます。

※THI 横浜ヤードもしくはTHI名古屋ヤード以外の出品機械については、エンジン、足回り及びポンプなどで通常使用には大きな修理が発生する可能性がある場合、出品不可となりますのであらかじめご了承下さい。本項規定により出品取り消しになった出品機械については査定料として出品場所にかかわらず 10,000 円/台を請求させていただきます。

(9) オークション形式:

本オークションは、アセットラインのホームページ上で運営され、原則として毎週開催されます。

ビッド価格は競り上がり方式で、一番高い応札者が落札とします。競り

上がっている機械のビッド延長システムがあります。

(10) 落札機械のお支払いについて:

オークション終了後当社より『精算明細書及び支払い通知書』を送付いたします。その精算明細をご確認頂き、相違のある場合は担当営業担当者までご連絡ください。ご連絡なき場合はご了承いただいたものとみなし、オークション終了から7営業日にあらかじめご登録の口座にお振込みいたします。

また、一般建機のうち、「書類あり」として出品された機械につきましては、当社が出品者より書類原本一式を受領後、お支払いすることになります。

(11) 機械の引渡し・搬出について

落札機械の引渡し条件は、原則、THI 横浜ヤード渡し、もしくは THI 名古屋ヤード渡し、或いは当社の指定する最寄りの港湾内の指定置場渡しとなります。(落札機械の置場から引き渡し場所への廻送費は、出品者負担となります。)

① 海外バイヤーが落札した場合

当社が出品者に代わり、落札機械を輸出することになります。従い、オークションの終了後、当社物流担当者が、順次、バイヤー側と落札機械の船積条件等を確認していきます。その条件に従い、物流担当者より順次、出品者に機械の搬出の依頼の連絡を直接取らせていただき、搬入場所、日時等をお知らせします。

② 国内バイヤーが落札した場合

当社が、バイヤー側と引渡し条件を確認します。その条件に基づき、当社より引渡し条件のご連絡をさせていただきます。

③ 名義変更について

落札機械が、港湾内の乙仲保税ヤードに保管されている場合は、オークション終了後、速やかに名義変更の手続きを取ってください。

また、落札機械が港湾内の乙仲保税ヤード以外(例えば、出品者の自社ヤード等)にある場合で、当社物流担当者が当社指定の乙仲保税ヤードを搬入先に指定した場合は、搬入時に当社の名義にて搬入願います。

④ 引渡しタイミング

機械の指定場所への搬入もしくは名義変更はオークションの終了後、4営業日以内に機械代金の精算の実施の前後にかかわらず実行してください。

(12) 出品機械の搬入:

オークション出品機械を THI 横浜ヤードもしくは THI 名古屋ヤードに搬入される場合、事前に機種名、シリアル番号、搬入日、運送会社名を当社物流部までご連絡下さい。なお、搬入受付は月～金曜日 6:00～17:00(祝日及び当社指定休業日を除く)となっております。

※廻送時に外したキャビン・ブレード等の取り付け作業費用は出品者負担となります。

THI 横浜ヤード所在地

神奈川県横浜市鶴見区大黒町 4-31 TEL045-508-2000

THI 名古屋ヤード所在地

愛知県名古屋市稲永 3-8-2

旭運輸株式会社 稲永コンテナセンター(NCC)

TEL052-381-6811

(13) 流札機械の搬出:

当社オークションに継続出品の場合を除いて、オークション終了日の翌日より10営業日以内に搬出して頂きます。

※搬出期限を過ぎた場合には保管料として 1 日 500 円/台を課金いたします。

なお、本規約は当社が必要であると判断した場合は変更し、ホームページへの掲載をもって、その通知が完了するものとします。

(14)放射能汚染における暫定措置:

※弊社オークション出品機で落札された場合、取扱費用として一律 500 円/台を課金させていただきます。
※放射線量測定の結果、入港に関する基準値を超えた場合は、出品キャンセル或いは出品者負担にて除染して頂きます。

(15)解釈及び管轄地:

本規約に定めのない事項、及びその解釈に疑義が生じた時は T.H.I. とその出品者が協議の上、誠意を持って、解決をするものとします。
本規約は日本法に基づき解釈されるものとし、本規約に関する係争はすべて東京地方裁判所或いは横浜地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

以上